

令和3年度みやぎきの文化を考える懇談会（第4回）議事概要

<実施概要>

- 1 日時 令和3年12月21日（火）
- 2 場所 県庁5号館521号室

<議事概要>

※ 以下、条例最終案等に関する意見交換の概要を記載

条例最終案について

（1）条例名称及び前文（条例名称をはじめ、「文化芸術」というワードが「文化」に修正されたこと）について

- 前文のどこかに「芸術」を入れた方が、芸術に対する印象が残るのでは。
- 「文化芸術」よりも「文化」というワードの方が親しみやすいことは分かるが、文化にしても芸術にしても、馴染みがないものを振興していくという姿勢も大切である。
- 条例の名称として、「宮崎県文化振興条例」であっても、ハードルの高さはあまり変わらないのではないかと。「宮崎」をひらがなにすることでやわらかくできるのではないかと。
- 美術等の芸術を含めて、県民の文化的営みを全体として支援していくということが、より分かりやすく伝われば良いのではないかと。

（2）前文について（その他）

- 前文の最後に「県づくりにつなげていく」という表現があるが、もっと個々に届くような表現でも良いのではないかと。

（3）基本施策について

- 第17条（事業者による文化活動等の充実）の条文の意味がとりづらく、難しく感じる。
- 第20条（障がいのある人の文化活動の充実）に、「共生社会」という言葉を入れたところが大きな一歩だと思う。

条例に基づく計画の策定について

- 美術展など、公募展が色々あるが、出品者に若い人が少ない。
- 文化施設等のみならず、行政の中に、美術や音楽などの専門職員がいると良い。
- 文化による国際交流などは素晴らしいので、交流を推進できるような積極的な団体の増加や県のサポートがあるとよい。
- 計画においては、芸術の振興についてもしっかりとやってもらいたい。
- 国分祭では、リモートにより実現した企画が一定数見られた。宮崎県は県土が広く、高齢化が進んでいて移動が困難な方も多いため、デジタルアート等を含め、デジタル技術を活用していくことはよいことである。
- 少子高齢化が進む中で、地域の文化を世代間で受け継ぎながら未来に残していくため、繋ぎのようなことをやっていく必要がある。
- アニメやアイドル文化など、若い世代の文化振興やそれをサポートするような新しい取組も必要だと思う。
- 芸文祭を踏まえて、共生社会が進んでいくための取組や、共生という視点だけでなく、障がいのある方の作品について、アートとしての可能性を伸ばしていくような取組を加速させられるとよい。
- 芸術や地域文化等多様な領域において、ジェンダーという面から文化を見直す作業も必要だと感じる。
- 文化を生かした産業の活性化というところで、文化に関する県内企業の育成や県外からの企業誘致がとても大切である。コンテンツ系やアニメ系、デジタル化などに関わるものである。
- 作家や作品について、アーカイブをきちんとできる環境を整え、ルールづくりや支援などを大事にしてもらいたい。
- 文化を、人をつなぐものというふうに考えたときに、それを大事にする人と人との縁などを大切にするというところに結びつけられるような計画になるといい。
- リアルな場で出会っていくという機会と、ネットなどデジタル技術を使い文化を知ってもらう、広げるということをやっていくと良いと思う。
- 障がいのある人の文化活動に関して、その人の生活やケアを考えなければならぬ。福祉や教育など、行政をはじめ横のつながりがとても大切であり、多くの

人が巻き込まれていくような計画ができるとうい。

- 表現が得意な方でも発信力がない、発表する場がない等で活動がうまくいかないこともあるので、農業の6次化のように、文化の6次化的なもの、そして仲間づくり、人の繋がりがもっと増えるようなシステムができていくと良い。